

平成26年11月14日
午前10時開会
議 場

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 市長の退職について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(18名)

議長 堀江 隆臣

1 番 嶋元 秀司	2 番 切通 英博	3 番 平田 晶子
4 番 何川 雅彦	5 番 田中 辰夫	6 番 宮下 昌子
7 番 西本 輝幸	8 番 高橋 健	9 番 小西 涼司
10 番 島田 光久	11 番 新宅 靖司	12 番 田中 万里
13 番 園田 一博	14 番 桑原 千知	15 番 渡辺 勝也
16 番 田中 勝毅	17 番 津留 和子	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長 川端 祐樹 総務企画部長 静谷 正幸
市長公室長兼総務課長 村川 和敬

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 山下 正 局長 補 佐 原田 和久
参 事 小松野洋己

開会 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成26年第5回上天草市議会臨時会を開会いたします。

報道機関から写真及びテレビ撮影の申し出があっており、これを許可いたしております。

それでは会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、17番、津留和子君、1番、嶋元秀司君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、会期の決定については、11月13日に議会運営委員会が開催され、会期日程並びに上程議案の審議方法などについて協議がなされておりますので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） 皆さん、おはようございます。

11月13日、議会運営委員会を開催し、第5回市議会臨時会及び第6回定例会における議会の運営に関する事項を調査、審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

本日の第5回市議会臨時会は、市長の退職申し出についてです。議会事務局及び執行部からの説明を受け、慎重に審査しました結果、全員異議なく本会議へ上程することに決定いたしました。

会期は本日1日とし、審議方法につきましては、急施を要する案件でありますので、本日の本会議において審議、採決することを決定いたしました。

なお、質疑は行わないことも、あわせて決定しております。

第6回定例会につきましては、提出予定議案、会期日程についての説明を受けました。こちらにつきましては本会議終了後に予定されている全員協議会において事務局から報告されますので御了解をお願いいたします。

皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思います。御異議ございませんか。

6番、宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 委員長にお尋ねします。

今の報告で、きょうは質疑をしないということを決めたと言われましたけれども、なぜ質疑

ができないのでしょうか。どういう理由でしないということに決まったのかをお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君）きのう、議会運営委員会で審議をいたしました。そこで、質疑を行うかという提案をいたしました。委員さんの、これはもう総意として、案件が案件でございますので質疑は行わないということで、特に異論はございませんでした。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 委員さんが、皆さんそうおっしゃったということですからけれども、なぜ質疑をしないのかという理由には私はちょっと納得できないんですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） 特に異論がなかったということです。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） ということは、市長のほうから辞職願を出されたということで、きょう、説明はあると思いますが、私たちは市長に対して、その内容といいますか理由とか、そういうのは、もうこの場所では聞けないわけですよ、しないということであれば。

そうしたら、もし、きょう、議会の賛成多数で決まれば、私たちは市長に対して公の場でいろいろ質問することができないと思うんですけれども、私たち、上天草市議会としてそれでいいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） これは議会運営委員会で全会一致で決定したことでございますので、意見等があれば討論というのができますので、その場で言っていただくことになるかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） これも3回までですか。

討論というのは、賛成にしる反対にしるこっちから言っぱなしじゃないですか。市長のお考えとかいうのは聞かれないじゃないですか。それでいいんですか、私たちは。

○議長（堀江 隆臣君） 議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） これは決定したことです。よろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） ほかはございませんか。

11番、新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 私も今の宮下議員の意見と同じなんですけれども、やはり上天草市の長が辞職するというからには、私たち議会も責任があると思います。質疑のないような市長の説明であればそれでいいんですけれども、やはり上天草市のトップが辞任するということは、当然、私たち議会もそれを承認するかしないかという判断を仰がなければなりません。そういうことで議運はもう少し慎重にそういったことは決定してほしいと思います。

もう答弁はいいです。

○議長（堀江 隆臣君） ほかはございませんか。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今2名の議員さんから出たように、私も先ほど、今回質疑がないということで、市長も悩みに悩んだ上で、今回こういう判断をされたと、それは理解します。しかしながら、議会として質疑が出る出ないは別として、やはりそういう場を設けるべきではなかったのかと思います。そうしないと、議運で決定事項ということで今述べられておりますが、議会としても質疑もしなかったといえば、そういう質疑の場を設けなかったということ自体が、今後またいろんな面で、議会としてどういう理由でしなかったのかというのが取り沙汰されるのではないかと思います。

委員長として、質疑なしということは、事務局案か何かで出てそういう方向になったのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） 案件がこういう案件ですので、質疑を行うかということ私に問いました。で、委員さんのほうからも、もう質疑は必要ないのではないかと御意見が全員でしたので、そのように決定したということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 委員長の判断で、そういう質疑の場を設けないということでされたのであれば、私的には質疑の場は設けていいのではないかと思います。質疑が出る出ないは別としてですね。そうしないと、議会としてこれまで質疑の場がなかったというのは、私の記憶が間違っていたら失礼なんですけれども、何川前市長のときにも、多分こういう形で途中で退職されました。多分そのときも質疑があったのではないと思うんですよ。そこで出る出ないは別として、そのときにも質疑の場というのは設けてありました。私は、市長がそういう決断をされてしたことに対していろいろ言うつもりはございません。ただ、そういう場として、やはり議会としてやらければ、議会が何のために開かれたのかというのが市民から問われるかもしれません。その面を考えれば、やはり質疑の場は必要だと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） 何度も申していますように、私の判断ではなくて、議会運営委員会としての総意でございますので、そこは酌んでいただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 私も繰り返しになりますけれども、私は市長のこういう判断をされたことに対しては、いろいろと悩んだ末にされたことに対しては、それは受けとめます。

しかし、質疑の場をなくすということは、議会としての面目がないんじゃないかと。事務局案でもない委員長の判断でされたというのであれば、なぜ質疑の場を設けないという判断をされたのかという点をちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 議会運営委員長。

○**議会運営委員長（何川 雅彦君）** 案件が、市長の辞職という案件で、きのうの議会運営委員会でも一身上の都合という議長への届を私たちも見ました。そういう部分を判断して、もう辞職というのが報道にも出ておりましたので、そういった部分も含めて質疑は行わないということになったと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** ほかほございませんか。

8番、高橋君。

○**8番（高橋 健君）** 議長、暫時休憩を要望することはできないんですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** この案件については、議運の決定でございますので、ここでお諮りはしなければなりません。もし議会運営委員会の決定が承認されなければ、質疑を設けた審議方法を私のほうから提案をいたします。そこで審議の方法を決定すればと思っております。

それによろしいですか。

○**8番（高橋 健君）** はい、わかりました。

○**議長（堀江 隆臣君）** それでは、議会運営委員長の報告につきましては、各議員のほうからは疑義が出ております。

よって、これについては起立採決をしたいと思っております。

お諮りします。ただいまの委員長報告どおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○**議長（堀江 隆臣君）** 起立多数です。よって、本案件につきましての審議方法については、審議はしないということに決定いたしました。本臨時会の会期につきましては、委員長報告のとおり本日1日と決定いたしました。

日程第3 市長の退職について

○**議長（堀江 隆臣君）** 日程第3、市長の退職についてを議題といたします。

川端市長から市長の退職申し出が議長に提出されております。

退職申し出を事務局長に朗読させます。

議会事務局長。

○**議会事務局長（山下 正君）** おはようございます。

朗読させていただきます。

退職申し出。このたび、一身上の都合により、平成26年11月14日をもって上天草市長を辞職します。上天草市議会議長堀江隆臣様。平成26年11月13日。川端祐樹。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** これより討論に入ります。

討論はございませんか。

6番、宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 反対のほうが先でしょうけれども、いいんですか。私は賛成ですが。

○議長（堀江 隆臣君） おっしゃるとおりです。本来は反対のほうからとなりますので。

それでは、反対討論はございませんか。

10番、島田君。

○10番（島田 光久君） 市長が辞任されることは、確かに今回の不祥事に対して責任をとられて退職をされるということは、私は認めます。

でも、12月議会を前にして、なぜ今の時期にやめる必要があるのか。

それと、仮にきょう可決されたなら、市長はあしたからもう業務がなくなると思うんですよね。だから、トップがやめる場合、事務手続もたくさん残っていると私は思うんですよ。業務上、きのう出されてもうあしたから業務がないということになれば、職員の皆さんも戸惑うのではないかと思うんですよ。

出されて二十日間は猶予期間があるから、事務手続をしっかりとされて、全うされてやめるのが筋道じゃないかと私は思うんです。今議会で、仮にここで議決したら、市長はあしたから職務がなくなるわけですよ。私は、議会の責任はすごく大と思うんですよね。

辞任されるのは私は認めます。でも、これまで市長として仕事をしてこられた。で、このところいろんな事件があって、今の時点で事務手続はされていないと思うんですよね。きのうのきょうですから。だから、職務は粛々と二十日間されて、そして退職されるべきではないかと私は思うんですよ。

議会はこれをのむということ自体おかしいのではないかと、議会の責任があると私は思うんですよ。

やめるのはいいですよ。でも、事務手続はしっかりとされてから辞職してほしいと私は思うんですよ。市長が出されたきょうから二十日間で市長職はなくなるわけでしょう。これを認めてしまうなら議会の責任も大ですよ。市長は確かに責任をとってやめられる。議会側も相当責任があるのですから、市長と一緒に、議長も含めて責任があるのだから、ここは残り二十日間で職務をしっかりとつなぎをされて自然にやめてもらうべきではないかと私は思うんですよ。

議会の責任はどうなるのですか。これぐらいのことは小学生でもわかりますよ、幼稚園児でも理解しますよ。違いますか。

だから私は、議会の責任があるから、ここで市長が辞任されるのはそのまま構わないけれども、二十日間あるわけだから、そこでしっかりと残りの仕事を片づけられてやめるべきではないかと私は思うんですよ。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 6番、宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 私は、市長辞任に賛成の立場で討論いたします。

元建設部長の収賄事件の後の臨時議会で、行政に対する信用失墜、その他、市政の混乱を招いた責任をとるということで、辞職ではなく給与減額の条例が提案された折には、私は歴史に残る

汚点であり、市民に対し、財政的にも心情的にも大きな損害を与えた責任は職を辞すに値すると反対討論をいたしました。元建設部長が逮捕され、有罪判決を受けたわけですから、その時点で辞職すべきであったと思っています。

今回、一身上の理由という辞表ですけれども、今回、議会運営委員会では質疑をしないと決定されたということですが、これは、この一身上の都合という理由だけでは私たちはわかりません。それで、質疑をしないとすることを決めた議会の責任はかなり大きいものがあると思います。

マスコミの報道を見てみますと、一連の事件を受けて、市政の混乱、その全責任を負って辞職するということが報道されております。市長が信頼して任命された元副市長の事件です。この元副市長に対する市長の思いなどを聞きたかったのですが、きょうは質問もできずとても残念です。

さらにまた、立候補されるような報道もあります。一度辞職すれば責任は消えてしまうとお考えでしょうか。それで責任をとったことになるとお考えでしょうか。

市民の間には、うみを出し切ってほしいという声もあります。行政や議会に対する不信感はますます強まっています。この連続した事件は、市民にとってもとても恥ずかしい事件となりました。元建設部長の事件の後には談合情報も寄せられました。まだまだうみは出し切れていないのではないのでしょうか。疑わざるを得ません。

市執行部も、私たち議会も、今後、事件の真相究明をし、市民への説明責任を果たし、信頼回復に努めなければならないと思っています。このことを申し上げて私の賛成討論といたします。

○議長（堀江 隆臣君） 反対討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ賛成討論はございませんか。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 私は、この場で討論をするつもりではございませんでしたが、先ほどから討論で議会についての意見がさまざま出ております。今回市長が辞任されるということは、先ほども申し上げたように、いろいろと悩んで考えた末の結果だと思い、それは受けとめます。

私が言いたいのは、これまで私も議員として十数年間この場にいます。特にこの数年間を振り返ってみると、この議場の場を、市民の声ということでいろいろな議論が繰り返されましたが、市民の声か、その議員の個人的な意見なのか、そういうのが頻繁にここで繰り返されたときもあったのではないかと思います。

今回、先ほど、議長に対して、また議会に対して、これを重く受けとめて判断をするような意見が出ましたが、ならば、そういう場を設けるために質疑の場が必要ではなかったのかと考えます。

先ほど、議会運営委員長は、委員の中からは一人も質疑の場を設けないということに反対がなかったというような説明もされました。そして、先ほどは、議会として重く受けとめて考えなければならないというような意見が出ましたが、ならば、その議会運営委員会で言うべきことでは

なかったのかと思います。そういう場を設けないまま、今回こういうことになったことに対して、その議会運営委員会の一人がそういうことを言うこと自体が、この議会が今まで何だったのかと。

私は、議会運営委員会の者でなければそのまま受けとめますが、それを、ましてや議長に対して、議会に対してそういうことを言うというのは、ちょっとこれが一人一人の議員として、違う意味で見れば、何らか意図的なものがあるのではないかと、そのようにしか見えません。

議会運営委員長が先ほど申し上げたように、質疑の場を設けないということで賛成多数になりました。それならばそれで、それに従うしかございません。しかし、その前に、議会運営委員長が先ほどから何回も繰り返したように、議会運営委員会の中では誰一人として質疑の場を設けないでいいというのに質問も出なかった。そしてこの討論になったんです。それを、その中の一人が言う、その場を設けておけばそういうこともなかったのではないかと思います。

私は、市長の今回の辞職については賛成でございますが、それについて質疑がなかったことは残念と思います。議長としては、議会運営委員会で決まったことはそのまま尊重するのがこれまでの流れでございます。なので、それを、議長を含め議会全体として同じ議員の方が、ましてや議会運営委員会で何も質問されなかった方が言うのは、私、同じ議員として非常に残念に思いました。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに討論はございませんか。

11番、新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 辞職については賛成の立場で討論をいたしたいと思います。

今回、私は討論するつもりもありませんでしたけれども、先ほど議会運営委員長からの報告で、質疑はしないという申し合わせで決定いたしましたということですので。今回、市長が辞職をするということで、市長の言葉で、こういう理由で辞職をしたいという言葉が聞けなかったことが、まず残念でたまりません。

やはり、先ほども申しましたとおり、上天草市市民を代表するトップとして辞職をするということは大変な決断だったと思います。

しかしながら、この一連の事件に関連して辞職をされるのか、副市長選任の責任をとって辞職をされるのか、何らわかりません。12月議会も控えた中で、12月補正、そういったものをやり遂げて、そして辞職するべきではなかったのかと私は思っております。

先ほど島田議員が言われましたけれども、きのう出してきょうやめるというのは、まことに唐突過ぎると私は思います。市民を代表して今まで市政をあずかり7年9カ月余り担当してこられたわけですから、トップであればもう少し責任あるやめ方をしていただきたかったと思います。

しかし、市長が決断されたことでありますから、私は賛成をいたします。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。（「自分の言葉で言わんか市長たる者が」と呼ぶ者あり）

傍聴人に申し上げます。

傍聴席からの発言は禁じられております。御協力をお願いいたします。

これより採決を行います。

市長の本日付の退職に同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。したがいまして、市長の本日付の退職に同意することに決定いたしました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成26年第5回上天草市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前 10時28分